

令和7年1月8日

ご契約者様 各位

特別養護老人ホームみやま荘
園長 伊藤 洋子
(公 印 省 略)

面会制限の実施について

厳寒の候、ご契約者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃よりみやま荘の運営につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みやま荘での面会につきまして、宮城県内におけるインフルエンザの急速な流行拡大に加え、新型コロナウイルス感染症も流行拡大が見られております。みやま荘におきましても、先日新型コロナ陽性者が発生しましたが、その後の感染対策により拡大を防ぎ、現在収束に向かっている状況となっております。

この度の感染者の発生は面会が原因というわけではございませんが、ご利用者様の感染リスクを少しでも低減させるため、宮城県のインフルエンザ警報が発令されている期間に限り面会を窓越しのみの対応とさせていただきますたく存じます。

ご契約者の皆様には大変心苦しいお知らせとなってしまいますが、ご利用者様の罹患防止のため、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

○面会制限の期間

令和7年1月 4日(土)～1月13日(月) 面会停止

令和7年1月14日(火)～当面の間(宮城県インフルエンザ警報発令期間中)

窓越し面会のみ可

○面会制限の内容

面会室を使用した面会を停止し、窓越しの面会のみ可能となります。

・窓越し面会

事前連絡のうえ希望の時間にお越しいただき、居室又は面会室の窓越しでご面会いただきます。

面会時間は短時間(10分程度)でお願いいたします。

特別養護老人ホームみやま荘

担当者：介護課長 鈴木

相談主任 太田

TEL：0223-37-3880